



三重県公報

平成31年4月2日（火）

第 3096 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
217	建設工事に係る競争入札参加者の資格審査の申請の方法等	(建設業課)	2
218	三重県物件等入札に係る競争入札参加者の資格について	(出納局)	3
公 安 委 告 示			
33	少年指導委員の委嘱	(公安委員会)	4
公 告			
	認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新を行った旨	(ダイバーシティ社会推進課)	5
	土地改良区役員の退任の届出	(農地調整課)	5
	農地を利用する権利の設定に関する裁定	(同)	5
	公共測量を実施する旨の通知	(公共用地課)	6
	同件	(同)	6
	同件	(同)	6
	公共測量が終了した旨の通知	(同)	7
	同件	(同)	7
	同件	(同)	7
	県営住宅の入居希望者の募集	(住宅政策課)	7
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を行う旨	(総合博物館)	9
	同件	(警察本部)	15
	落札者を決定した旨	(みどり共生推進課)	18
	同件	(警察本部)	18
	同件	(同)	18

告 示

三重県告示第 217 号

物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 4 条第 1 項の規定により、建設工事に係る競争入札参加者の資格及び当該資格審査の申請の方法等を次のとおり告示します。

なお、対象となる案件の開札時点において有効な三重県建設工事執行規則（昭和 39 年三重県規則第 16 号。以下「規則」といいます。）第 4 条第 3 項に規定する三重県建設工事等入札参加資格者名簿に既に登載されている者については、この告示の規定による審査の申請を行う必要はありません。

平成 31 年 4 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 調達する物品等又は特定役務の種類

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 2 条第 3 号に規定する建設工事に係る特定役務の調達契約（以下「特定調達契約」といいます。）

2 競争入札参加者の資格

入札参加資格審査申請者は、以下の要件を満たしている必要があります。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 全ての三重県税、消費税及び地方消費税について未納の徴収金がないこと。
- (3) 経営が健全であり、契約の履行が確実であると認められること。
- (4) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項の規定による建設業許可を受けているとともに、同法第 27 条の 23 第 1 項の規定による経営事項審査（審査基準日が入札参加資格審査申請日の 1 年 7 月前の日以後で最新のものに限り）を受けていること。
- (5) 入札（見積）、契約等に関する権限を支店又は営業所等に委任する場合には、その支店又は営業所等において必要な許可を有していること。
- (6) 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務、厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務及び雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務のない者を除きます。）。

3 申請の時期及び時間

随時、申請を受け付けます。ただし、三重県の休日を定める条例（平成元年三重県条例第 2 号）第 1 条に規定する休日を除きます。

なお、受付時間は午前 9 時から午後 5 時までとします。

4 提出書類

規則第 4 条第 2 項に規定する申請書に次の書類を添付して提出しなければなりません。

(1) 法人の場合

- ア 登記事項証明書（申請日以前 3 月以内に発行したものに限り）（写し可）
- イ 納税証明書及び納税確認書（申請日以前 3 月以内に発行したものに限り）（写し可）
- ウ 建設業許可証明書（写し可）
- エ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（申請時において有効期限内で最新のものに限り）
- オ 印鑑証明書（申請日以前 3 月以内に発行したものに限り）（写し可）
- カ 使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届
- キ その他知事が必要と認めた書類

(2) 個人の場合

- ア 身分証明書（申請日以前 3 月以内に発行したものに限り）（写し可）
- イ 納税証明書及び納税確認書（申請日以前 3 月以内に発行したものに限り）（写し可）
- ウ 建設業許可証明書（写し可）
- エ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（申請時において有効期限内で最新のものに限り）
- オ 印鑑（登録）証明書（申請日以前 3 月以内に発行したものに限り）（写し可）

- カ 使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届
キ その他知事が必要と認めた書類
- 5 受付場所
郵便番号 514-8570
津市広明町 13 番地
三重県県土整備部建設業課
電話 059-224-2723 ファクシミリ 059-224-3290
- 6 提出方法
持参によります。
- 7 申請書等の作成に用いる言語
申請書は、日本語で作成してください。
なお、その他の書類で外国語で記載されたものには、日本語の訳文を付記し、又は添付してください。
- 8 特定調達契約に係る入札参加資格者名簿の有効期間、変更の届出及び資格の有効期間の更新手続
- (1) 特定調達契約に係る入札参加資格者名簿の有効期間
入札参加資格認定の日から平成 32 年 3 月 31 日までとします。
- (2) 変更の届出
規則第 5 条の規定によります。
- (3) 特定調達契約に係る入札参加資格者名簿の有効期間の更新手続
更新手続きはありません。
- 9 申請者への資格審査結果の通知
資格審査の結果は、文書にて通知（郵送）します。

三重県告示第 218 号

物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 4 条第 1 項の規定により、物件等入札に係る競争入札参加者の資格を、次のとおり告示します。

平成 31 年 4 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 2 条第 2 号に規定する物品等又は同条第 3 号に規定する特定役務
- 2 入札参加に必要な資格
入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件を全て満たす者でなければなりません。
- (1) 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- (3) 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
- (4) 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (5) 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- (6) 実施する入札ごとに入札公告で定める資格を有する者であること。
- 3 入札参加申請の方法
入札ごとに入札公告において、参加に必要な書類及び提出先を示します。
- 4 資格の有効期間
参加を申請した入札のみ有効とします。
- 5 資格の有効期間の更新手続
更新手続は、ありません。

公安委告示

三重県公安委員会告示 33 号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 38 条第 1 項の規定により、次のとおり少年指導委員を平成 31 年 4 月 1 日委嘱しました。

平成 31 年 4 月 2 日

三重県公安委員会委員長 岡 本 直 之

氏 名	連 絡 先	活 動 区 域
蛭 川 知 子	桑名警察署生活安全課 電話番号0594-24-0110	桑名警察署管轄区域
葛 山 幹		
伊 藤 薫	いなべ警察署生活安全課 電話番号0594-84-0110	いなべ警察署管轄区域
近 藤 久 嗣		
伊 藤 義 明	四日市北警察署生活安全課 電話番号059-366-0110	四日市北警察署管轄区域
加 藤 一 英		
田 中 茂 毅	四日市南警察署生活安全課 電話番号059-355-0110	四日市南警察署管轄区域
加 藤 重 哉		
八 鳥 幸 治		
池 地 美 稚 子		
羽 木 良 介		
黒 子 忠 久	四日市西警察署生活安全課 電話番号059-394-0110	四日市西警察署管轄区域
北 川 博 美		
石 井 光 幸	亀山警察署生活安全課 電話番号0595-82-0110	亀山警察署管轄区域
若 林 幸 太 郎		
福 井 雅 子	鈴鹿警察署生活安全課 電話番号059-380-0110	鈴鹿警察署管轄区域
森 邦 彦		
矢 頭 敏 明		
倉 田 忠	津警察署生活安全課 電話番号059-213-0110	津警察署管轄区域
山 口 郁 夫		
小 西 博		
伊 藤 誠 司		
庄 司 伸	津南警察署生活安全課 電話番号059-254-0110	津南警察署管轄区域
服 部 浩 也		
辻 文 敏		
山 本 克 美	松阪警察署生活安全課 電話番号0598-53-0110	松阪警察署管轄区域
小 川 祐 治		
杉 谷 和 也		
田 中 博		
服 部 薫		
齋 藤 隆 弘		
山 口 恵 照	大台警察署生活安全刑事課 電話番号0598-84-0110	大台警察署管轄区域
村 田 明 雄		
中 村 幸 弘	伊勢警察署生活安全課 電話番号0596-20-0110	伊勢警察署管轄区域
西 山 衆 造	鳥羽警察署生活安全課 電話番号0599-25-0110	鳥羽警察署管轄区域
伊 東 裕 康	熊野警察署生活安全刑事課 電話番号0597-88-0110	熊野警察署管轄区域
福 山 美 佳		

庄司 裕	紀宝警察署生活安全刑事課 電話番号0735-33-0110	紀宝警察署管轄区域
仲 名良臣		
石橋 広保	伊賀警察署生活安全課 電話番号0595-21-0110	伊賀警察署管轄区域
大井 秀俊		
中谷 幸雄	名張警察署生活安全課 電話番号0595-62-0110	名張警察署管轄区域
森岡 敬一		

公 告

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 51 条第 2 項に規定する認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新を行いましたので、同条第 5 項において準用する同法第 49 条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 31 年 4 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 更新年月日

平成 31 年 3 月 6 日

2 有効期間を更新した認定特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人みえきた市民活動センター

(2) 代表者の氏名

小笠原 まき子

郷司 房夫

近藤 順子

(3) 主たる事務所の所在地

桑名市南魚町 86 番地

(4) その他の事務所の所在地

なし

(5) 更新後の認定の有効期間

平成 31 年 3 月 31 日から平成 36 年 3 月 30 日まで

(6) 定款に記載された目的

この会は、まちのさまざまな課題を明らかにし、その課題の解決に取り組みます。また、それらの課題を自分たちの手で解決していこうという人たちに対し、その活動を応援し、その活動を行いやすい環境を整えていきます。これにより、市民自身による市民社会づくりに寄与します。

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出がありました。

平成 31 年 4 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

三重用水土地改良区（四日市市平尾町大字大池 2765 番地 3）

退任理事

四日市市市場町 2739 番地 2

山 川 秀 紀

下記の農地について、農地法（昭和 27 年法律第 229 号）第 41 条第 2 項の規定において読み替えて準用する同法第 39 条第 1 項の規定により、次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をしましたので、同法第 41 条第 3 項の規定に基づき公告します。

平成 31 年 4 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 農地の所在等

所在及び地番	地目	面積 (㎡)
松阪市高町 1184 番地 1	田	375
〃 〃 1184 番地 2	田	119
〃 〃 1185 番地 1	田	481
〃 〃 1186 番地 1	田	443
〃 〃 1186 番地 2	田	175

2 農地を利用する権利の内容等

内容	始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
利用権	平成 31 年 4 月 25 日	5 か年	90,800 円

3 農地を利用する権利が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

公益財団法人三重県農林水産支援センター 理事長 林 敏 一
三重県松阪市嬉野川北町 530 番地

4 当該農地の所有者等の情報

登記名義人が死亡後、所有者等を確知することができない。

5 補償金の支払の方法

農地を利用する権利の始期までに津地方法務局（松阪支局）に補償金を供託する。

6 その他

農地の所有者等は、津地方法務局（松阪支局）において、補償金の還付を受けることができる。

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県津建設事務所長から通知がありました。

平成 31 年 4 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 作業種類

公共測量（砂防基盤図作成）

2 作業期間

平成 31 年 3 月 14 日から同年 10 月 29 日まで

3 作業地域

津市神戸地区、同市藤水地区、同市高茶屋地区、同市南が丘地区、同市津西地区、同市北立誠地区、同市南立誠地区及び同市養正地区

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県津建設事務所長から通知がありました。

平成 31 年 4 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 作業種類

公共測量（砂防基盤図作成）

2 作業期間

平成 31 年 3 月 14 日から同年 10 月 10 日まで

3 作業地域

津市大里地区、同市一身田地区、同市豊ヶ丘地区及び同市高野尾地区

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、近畿地方整備局木津川上流河川事務所長から通知がありました。

平成 31 年 4 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 作業種類

公共測量（航空レーザ測量による河川測量）

2 作業期間

平成 31 年 2 月 21 日から同年 10 月 31 日まで

3 作業地域

伊賀市島ヶ原から同市大内まで（木津川、服部川、柘植川の一部区間）

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が平成 31 年 3 月 18 日に終了した旨、三重県桑名建設事務所長から通知がありました。

平成 31 年 4 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 作業種類

公共測量（3 級基準点測量）

2 作業地域

桑名市嘉例川、桑名市多度町大字力尾及び員弁郡東員町大字穴太

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が平成 31 年 3 月 14 日に終了した旨、国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所長から通知がありました。

平成 31 年 4 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 作業種類

公共測量（水準測量）

2 作業地域

桑名市及び桑名郡木曾岬町

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が平成 31 年 3 月 14 日に終了した旨、国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所長から通知がありました。

平成 31 年 4 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業地域

桑名市大字桑名、同市長島町西川、同市長島町松之木及び同市多度町香取

公営住宅法（昭和 26 年法律第 193 号）第 22 条第 1 項の規定により、県営住宅の入居希望者の募集を次のとおり行います。

平成 31 年 4 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 受付期間

平成 31 年 4 月 2 日（火）から同月 30 日（火）まで郵送のみによる受付を行い、受付期間内の消印のみ有効とします。ただし、応募者数が募集戸数に満たなかった県営住宅については、同年 6 月 5 日（水）まで随時申込みを受け付けます。

2 受付場所

受付は、郵送のみによって受け付けます。受付期間内に希望する団地の指定管理者宛てに申込書を郵送してください。

北勢ブロック

鈴鹿亀山不動産事業協同組合

〒510-0253 三重県鈴鹿市寺家町 1085-1

中勢伊賀ブロック

伊賀南部不動産事業協同組合

〒514-0008 三重県津市上浜町 1 丁目 5-1 エトアール津 102

南勢ブロック・東紀州ブロック

三重県南勢地区管理事業共同体

〒514-0008 三重県津市上浜町 1 丁目 5-1 エトアール津 102

3 募集する県営住宅及び戸数

ブ ロ ッ ク 名	地 区 名	県 営 住 宅 名	戸 数 (優先戸数)
北勢 ブロック	桑名	川成 (一般)	1
	川越	豊田一色 (一般)	1
	四日市	高見ヒルズ (一般)	2 (1)
		あこず (高齢者・単身可)	1
		あこず (一般)	1
		笹川 (子育向)	1
		笹川 (高齢者)	1
		笹川 (高齢者・単身可)	2
		笹川 (一般・単身可)	2 (1)
		笹川第二 (高齢者)	1
		笹川第二 (一般)	1
		河原田 (子育向)	1
		河原田 (一般・単身可)	1
	鈴鹿	高岡山杜の郷 (一般・単身可)	2 (1)
		高岡山杜の郷 (一般)	2 (1)
		桜島 (高齢者・単身可)	2
		桜島 (一般)	2 (1)
亀山	鹿島 (一般・単身可)	1	
中勢伊賀 ブロック	津	千里 (高齢者・単身可)	1
		サンシャイン千里 (一般)	1
		白塚 (高齢者・単身可)	2
		一身田 (身障者)	1
		一身田 (高齢者)	1
		一身田 (一般)	2 (1)
		パールハイツ西丸之内 (一般)	1
		船頭町 (高齢者)	1
		結城 (高齢者・単身可)	1
	伊賀	木根 (一般)	1
		カーサ上野 (一般)	1
南勢 ブロック	松阪	五反田 (一般)	1
		粥田 (高齢者・単身可)	1
		粥田 (一般・単身可)	1
		和屋 (身障者)	1
		和屋 (一般)	1
		上川第二 (高齢者)	1
		上川第二 (一般)	1
		エスペラント末広 (一般)	2 (1)
	伊勢	辻久留 (一般)	1
		旭 (高齢者・単身可)	1
		西豊浜 (高齢者・単身可)	1
		西豊浜 (一般)	1
		五十鈴川 (身障者)	1
		五十鈴川 (一般)	1

東紀州 ブロック	尾鷲	古江（一般・単身可）	1
	熊野	久生屋（一般）	1
	御浜	オレンジハイツ御浜（一般）	1

4 入居資格

- (1) 現在住宅に困っていることが明らかな者で、同居しようとする親族（婚姻予定者を含みます。）があること（単身入居が可能な場合があります。）。
- (2) 三重県営住宅条例（平成9年三重県条例第52号）第6条に規定する収入基準を満たしていること。
- (3) 次に掲げるいずれにも該当しないこと。
 - ア 過去に県営住宅に入居していた者で、現在、家賃、駐車場使用料、損害賠償金又は遅延損害金を滞納しているもの
 - イ 過去に県営住宅に入居していた者で、消滅時効の援用・自己破産による免責等で家賃、駐車場使用料、損害賠償金又は遅延損害金の支払を免れたことがあるもの
 - ウ ア又はイに掲げる者と同居していた者（ただし、当該同居の際に成年であった者に限ります。）
 - エ イに掲げる者の連帯保証人であった者
- (4) 申込者及び同居予定者が次に掲げるいずれにも該当しないこと。
 - ア 過去において県営住宅等に入居し、住宅の明渡しの請求を平成28年4月1日以後に受けた場合であって、明渡しの請求を受けたときの明渡しの期限までに当該住宅を明け渡したときは、明渡しを行った日の翌日から2年を経過していないこと。
 - イ 過去において県営住宅等に入居し、住宅の明渡しの請求を平成28年4月1日以後に受けた場合であって、明渡しの請求を受けたときの明渡しの期限までに当該住宅を明け渡さなかったときは、明渡しを行った日の翌日から4年を経過していないこと。
 - ウ ア又はイに掲げる者と同居していた者のうち、当該住宅の明渡しの原因となった行為をした者（当該行為をしたとき成年であった者に限ります。）が入居しようとする場合又は同居しようとする者に含まれる場合にあつては、当該住宅の明渡しのあつた日の翌日から2年を経過していないこと。
 - エ 県営住宅の借上げ期間の満了に伴い、住宅の明渡しの請求を平成28年4月1日以後に受けた場合であつて、知事が指定する期限までに当該住宅を明け渡さなかったときは、明渡しを行った日の翌日から2年を経過していないこと。
- (5) 地方税を滞納していないこと。
- (6) 連帯保証人を2人立てること（連帯保証人が1人でも入居可能な場合があります。）。
- (7) 暴力団員でないこと（同居しようとする親族も含みます。）。

5 その他

詳細は、各ブロックの指定管理者又は三重県県土整備部住宅政策課公営住宅班（電話 059-224-2703）までお問い合わせください。

北勢ブロック 鈴鹿亀山不動産事業協同組合（電話 059-373-6802）

中勢伊賀ブロック 伊賀南部不動産事業協同組合（電話 059-221-6171）

南勢ブロック・東紀州ブロック 三重県南勢地区管理事業共同体（電話 059-222-6400）

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

平成31年4月2日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
三重県博物館情報システム再構築及び運用保守業務委託
- (2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

調達説明書（仕様書）は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）内の入札情報（物件等）（入札情報サービスシステム（物件調達））から入手することができます。

(3) 委託期間

契約締結の日から平成 37 年 3 月 31 日（月）までとします。

(4) 委託業務履行場所

三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する場所とします。

(5) 総合評価方式による一般競争入札

本入札は、物件関係における総合評価一般競争入札施行要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式（加算方式）による一般競争入札です。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、調達システムを利用して行いますが、書面により参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。調達システム未登録の者は、4(1)の申請書を提出するまでに、7(3)に掲げる調達システム担当部局に調達システム利用登録申請（以下「利用登録申請」といいます。）を行い、登録確認を受けてください。

なお、本入札は、特定調達（WTO）案件であるため、書面により参加する場合の利用登録申請については、電子証明書（ICカード）は不要とします。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより 4(1)の申請書を提出した後は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)及び(2)に掲げる申請書等を平成 31 年 4 月 16 日（火）17 時まで、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 7(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。

また、技術提案書等を 7(6)に掲げる日時、場所及び方法により提出してください。

落札候補者にあっては、入札実施後に(3)から(5)までの書類を平成 31 年 6 月 6 日（木）17 時まで、7(2)の場所に提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 4 条第 1 項に定める申請

(2) 提案書等提出申請書

(3) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し

(4) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し

(5) 費用詳細内訳書（様式については落札候補者となった事業者のみに送付します。）

5 技術提案書の作成について

(1) 調達説明書（仕様書）に記載の提案書記入要領に基づき作成してください。

(2) 提出部数は、紙媒体 11 部（正本 1 部、副本 10 部）及び電子媒体（CD-R 又は DVD-R）1 部としま

す。

- (3) 原稿サイズはA4を基本とし、両面使用により頁数は100頁以内としてください。また、フラットファイル等で製本にしてください。
 - (4) 目次、ページ及びインデックスを付けてください。
 - (5) 製本の編綴順序は、提案書記載依頼事項の評価項目順序のとおりに編綴してください。
 - (6) いったん提出された技術提案書への修正、追加等は一切受理しません。また、技術提案書聴取会においても同様とします。
- 6 技術提案書聴取会の実施について
- (1) 評価基準表に沿って、技術提案書聴取会を行いますので、本件担当予定者の出席をお願いします。
 - (2) 聴取会に係る費用は、全て入札参加者の負担とします。
 - (3) 詳細は7(7)に示す日程及び方法により実施します。
- 7 入札手続等に関する事項
- (1) 入札事務担当部局
〒514-0061 三重県津市一身田上津部田 3060
三重県総合博物館経営戦略広報課 担当 村田
電話 059-228-2283 ファクシミリ 059-229-8310
 - (2) 契約事務担当部局
〒514-0061 三重県津市一身田上津部田 3060
三重県総合博物館経営戦略広報課 担当 村田
電話 059-228-2283 ファクシミリ 059-229-8310
 - (3) 調達システム担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
 - (4) 調達説明書(仕様書)の配布方法
本公告日から平成31年6月5日(水)14時30分まで調達システムにより提供します。
 - (5) 入札参加資格確認結果の通知
平成31年5月10日(金)17時までに通知します。
 - (6) 技術提案書等提出の日時及び場所
ア 日時 平成31年5月14日(火)8時30分から同月17日(金)14時30分まで
イ 場所 (1)に掲げる部局
ウ 方法 提案書等の提出方法については、原則、郵送とし、一般書留又は簡易書留としてください。ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めますが、その場合はあらかじめ、入札事務担当部局に持参する日時について調整を行ってください。
また、郵送とする場合は封筒等の外側に「三重県博物館情報システム再構築及び運用保守業務委託提案書等在中」と記載してください。
 - (7) 技術提案書聴取会の実施
ア 技術提案書聴取会の日程は、以下のとおりです。
なお、提案者が多数の場合は、日程を追加する場合があります。
平成31年6月4日(火)予定
イ 具体的な日時及び場所は後日連絡します。
ウ 技術提案書聴取会の所要時間は45分とし、うち説明は30分以内とします。
エ 出席者は、6(1)の本件担当予定者を含め3名以内とします。
 - (8) 入札書提出の日時及び場所
ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。
入札参加資格確認結果の通知の日から平成31年6月5日(水)14時30分まで
入札と合わせて提出が必要となる入札金額内訳書は、調達システムの添付機能を使用して提出締切日時までに提出してください。
イ 書面による入札の場合は、調達説明書の入札書と入札金額内訳書を一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 平成 31 年 6 月 5 日（水）14 時 30 分まで

なお、入札書は平成 31 年 5 月 27 日（月）から同年 6 月 5 日（水）14 時 30 分までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県総合博物館経営戦略広報課

案件名 三重県博物館情報システム再構築及び運用保守業務委託

(9) 開札の日時及び場所

日時 平成 31 年 6 月 5 日（水）15 時

場所 三重県津市一身田上津部田 3060

三重県総合博物館経営戦略広報課

※ 入札書を提出された事業者で開札への立ち会いを希望される場合は、事前に入札事務担当部局へ連絡をしてください。

(10) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において、別記「落札者決定基準」に規定する評価点が最も高く、かつ、同基準に規定する要件を満たす者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

8 その他

(1) 入札に関する質疑応答の実施

当該入札に質疑（入札手続、参加資格、仕様内容、契約内容等の入札又は契約に関する一切の事項）がある場合は、以下の質疑提出締切日までに電子入札システム質疑応答機能から質疑等を行ってください。ただし、書面による入札者にとっては、当該締切日時までに 7(1)に掲げる部局へ書面（ファクシミリ可）で質疑申請を行ってください。全ての質疑への回答は、入札情報サービスシステムの入札予定（公告）詳細情報で行います。

質問提出締切日時 平成 31 年 4 月 9 日（火）17 時まで

結果回答日時 平成31年4月12日(金)17時までに行います。

- (2) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 入札の中止等
天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。
また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。
なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。
- (5) 苦情申立て
参加資格の確認その他の手續に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。
なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手續(平成26年三重県告示第292号)に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会(連絡先:出納局出納総務課(三重県政府調達苦情検討委員会事務局)、電話059-224-2771)に行うことができます。
本件調達手續において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手續の停止等を行うことがあります。
- (6) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (7) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (8) 本入札に係る詳細は、調達説明書(仕様書)によります。

9 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :
Mie Prefecture Museum Information System Reconstruction and Operational Support Service
- (2) Submission of Proposal :
Paper proposals submitted by registered mail must be received at the Managing Authority between 8:30 A.M. Tuesday, May 14, 2019 and 2:30 P.M. on Friday, May 17, 2019.
- (3) Bid Submission Deadline :
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M. on Wednesday, June 5, 2019.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, May 27, 2019 and 2:30 P.M. on Wednesday June 5, 2019.
- (4) Date and Time for the Open Bidding :
The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:00 P.M. on Wednesday, June 5, 2019.
- (5) Managing Authority :
Mie Prefectural Museum
3060 Isshinden-kouzubeta, Tsu city, Mie, 514-0061, Japan
TEL:059-228-2283

別記 落札候補者決定基準

1 基本的な考え方

落札者の決定に当たっては、本県にとって最適な事業者を選定するため、提案内容の評価に入札価格の評価を加算する「総合評価方式」を採用し、合計得点の最も高い入札者を落札候補者とします。

- (1) 提案書内容の評価
提案内容を公平かつ客観的に評価するため「提案書評価基準表」に基づき提案内容の評価し、「技術評価点」を与えます。
- (2) 入札価格の評価
入札価格については、後に示す計算式に基づき、入札価格に対する「価格評価点」を与えます。

- (3) 技術評価点と価格評価点のバランス
「技術評価点」と「価格評価点」のバランスは2対1とします。
- (4) 合計点の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき）の対応
以下の順で落札候補者を決定します。
- ア 入札者それぞれの「技術評価点」、「価格評価点」が異なる場合
「技術評価点」が高い者を落札候補者とします。
- イ 入札者それぞれの「技術評価点」、「価格評価点」が同じ場合
当該入札者間で三重県物件等電子調達システムを利用したくじ引きを実施し、落札候補者を決定します。
- 2 提案内容の評価
提案内容の評価は、以下の手順で行います。
- (1) 大分類の設定
- ア 業務全般：基本的な考え方や業務の理解度、作業体制に対する考え方
イ 機能要件：要員や配置など、体制や対応に対する部分
ウ 非機能要件：業務要件やテスト、移行に対する考え方
エ 機器導入及び環境構築要件：機器導入に対する考え方
オ 運用保守要件：運用保守に対する考え方
- (2) 大分類配点
「技術評価点」の満点を460点として、次のように点数を配点します。
- ア 業務全般：70点（5項目）
イ 機能要件：115点（7項目）
ウ 非機能要件：100点（9項目）
エ 機器導入及び環境構築要件：110点（7項目）
オ 運用保守要件：65点（4項目）
- (3) 項目加重点の考え方
評価項目の重要度に応じて、1～5点までの項目加重を設定します。
- (4) 項目評価点の考え方
評価項目単位の採点は「優」「良」「可」「評価外」の4段階で採点します。
- ア 基準点より優れた提案内容であれば「5点」とします。
イ 基準点：仕様書で想定している内容であれば「3点」とします。
ウ 基準点より劣る提案内容であれば「1点」とします。
エ 記述のない評価項目であれば「0点」とします。
- ※ 「項目評価点」について、各委員が評価した点数を合計し、委員数で割った平均点「技術評価点」とします。
- ※ 有効数字は、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入します。
- 3 入札価格の評価
「価格評価点」の満点を230点とし、以下の計算式で算出します。
「価格評価点」＝ $230 \times (1 - X / K)$
X：入札価格（円）
※ 平成31年度から36年度までの年度別価格の総合計が入札価格となります。
K：146,228,400円（評価基準額）
※ 入札に当たっての評価のための数値で、予定価格ではありません。
※ 入札価格及び評価基準額については全て消費税及び地方消費税を含まない金額で計算を行います。
※ 有効数字は、小数点以下7桁目までとし、小数点以下8桁目以降は切り捨てとします。
- 4 落札候補者の決定方法
落札候補者の決定に当たっては、原則として「価格評価点」及び「技術評価点」の合計が最も高い者を落札候補者としますが、下記の要件をいずれか一つでも満たさない者は落札候補者としません。
- (1) 入札価格が、「調達説明書」3で示した評価基準額以内であること。
(2) 「費用見積書」により提案された各年度別見積額が、「三重県博物館情報システム再構築及び運用保守業務委託仕様書」の「15 支払条件（4）」で示した各年度の評価基準額以内であること。

- (3) 技術評価点のうち、必須項目において0点がないこと。

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

平成31年4月2日

三重県警察本部長 難波 健 太

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

三重県警察WANシステム端末装置等 530式（調整等一式）

警察WAN端末 388式

モバイル端末 142式

(2) 契約の特質等

購入物品の性能に関し、三重県警察本部長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 納入期限

平成31年7月31日（水）

(4) 履行場所（納入場所）

三重県警察本部警務部情報管理課

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32号第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札参加者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書を平成31年4月22日（月）13時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請書（第1号様式）

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し

(4) 機器機能確認書

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目 100 番地
三重県警察本部警務部会計課用度係 担当 林
電話 059-222-0110 (内線) 2261 ファクシミリ 059-226-9917

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から平成 31 年 5 月 9 日(木)まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

平成 31 年 5 月 10 日(金) 17 時まで通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成 31 年 5 月 15 日(水) 15 時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を朱書きの上、津塔世橋郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 平成 31 年 5 月 15 日(水) 15 時まで

なお、津塔世橋郵便局へは平成 31 年 5 月 10 日(金) から同月 15 日(水) 15 時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0004 三重県津市栄町一丁目 850 番地

宛 先 津塔世橋郵便局留め

受 取 人 三重県警察本部警務部会計課用度係

案 件 名 三重県警察WANシステム端末装置等の購入契約入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 平成 31 年 5 月 15 日(水) 15 時 30 分

場所 三重県津市栄町一丁目 100 番地

三重県警察本部警務部会計課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。)第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。)が契約の相手方となるときは、納付

する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続き中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県警察本部長が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Mie Prefectural Police WAN System Terminal, etc. 530 units

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Wendsday, May 15, 2019.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office, Tsutousebashi post office, between Friday, May 10, 2019 and 3:00 P.M. on Wendsday, May 15, 2019.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:30 P.M. on Wendsday, May 15, 2019.

(4) Managing Authority:

Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters

1-100 Sakae-machi, Tsu city, Mie Prefecture, Japan Post code:514-8514

Tel. 059-222-0110 (EXT. 2261)

Fax. 059-226-9917

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

平成31年4月2日

三重県知事 鈴木 英 敬

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 特定役務の名称 | 平成31～35年度 みえ森づくりサポートセンター運営業務委託 |
| 2 | 担 当 部 局 | 津市広明町13
三重県農林水産部みどり共生推進課 |
| 3 | 落札者決定日 | 平成31年3月20日 |
| 4 | 落 札 者 | 三重県津市桜橋1丁目104番地
公益社団法人三重県緑化推進協会 会長 川喜田 久 |
| 5 | 落 札 金 額 | 入札価格 134,887,100円
契約金額 134,887,100円 |
| 6 | 決 定 手 続 | 総合評価一般競争入札 |
| 7 | 入 札 公 告 日 | 平成31年2月1日 |

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

平成31年4月2日

三重県警察本部長 難 波 健 太

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 特定役務の名称 | 平成31～33年度（2019年4月～2022年3月） 三重県運転免許センター清掃管理業務 |
| 2 | 担 当 部 局 | 三重県津市栄町一丁目100番地
三重県警察本部警務部会計課施設室管財係 |
| 3 | 落札者決定日 | 平成31年3月6日 |
| 4 | 落 札 者 | 三重県津市丸之内24番16号
タカノ商事株式会社 代表取締役 赤塚 高之 |
| 5 | 落 札 金 額 | 入札価格 58,356,000円
契約金額 63,997,080円 |
| 6 | 決 定 手 続 | 総合評価一般競争入札 |
| 7 | 入 札 公 告 日 | 平成31年1月11日 |

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

平成31年4月2日

三重県警察本部長 難 波 健 太

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 特定役務の名称 | 平成31～33年度（2019年4月～2022年3月） 三重県警察本部外1庁舎清掃管理業務 |
| 2 | 担 当 部 局 | 三重県津市栄町一丁目100番地
三重県警察本部警務部会計課施設室管財係 |
| 3 | 落札者決定日 | 平成31年3月6日 |
| 4 | 落 札 者 | 三重県津市丸之内24番16号
タカノ商事株式会社 代表取締役 赤塚 高之 |
| 5 | 落 札 金 額 | 入札価格 67,536,000円
契約金額 74,064,480円 |
| 6 | 決 定 手 続 | 総合評価一般競争入札 |
| 7 | 入 札 公 告 日 | 平成31年1月11日 |

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
